

令和6年度 白馬村観光振興のための財源確保検討委員会 第4回宿泊税検討部会 議事録

日	時	令和7年1月17日（金） 13：30～15：30
場	所	白馬村役場 302 会議室

■ 委員 (敬称略)

東京女子大学 現代教養学部 国際社会学科 教授	矢ヶ崎 紀子	出 席
白馬村観光局 事務局次長	新路 祐也	出 席
白馬さのさか観光協会 会長	中村 由一	出 席
白馬五竜観光協会 事務局	佐藤 文生	出 席
八方尾根観光協会 会長	丸山 徹也	出 席
白馬岩岳観光協会 副協会長	切久保 公正	出 席
長野県旅館ホテル組合会白馬支部 理事	丸山 一馬	欠 席
白馬村宿泊イノベーションチーム	丸山 智彦	出 席
白馬村ホテル協議会 事務局	柴田 謙二	出 席
白馬お宿倶楽部 代表	伊藤まゆみ	出 席
HIBA (Hakuba International Business Association) 会長	イアン・ミラー	出 席

出席 10 名

■ オブザーバー (敬称略)

白馬村 副村長	吉田 久夫	出 席
白馬村議会 産業経済委員長	切久保 達也	出 席

■ 事務局

白馬村役場 税務課長	太田 雄介	出 席
白馬村役場 税務課 課税係長	一井 剛	出 席

開会（13：30）

<太田 税務課長>

本日は、丸山一馬 委員から欠席の連絡を受けております。

それでは丸山副部会長から開会をお願いします。

<丸山智彦 副部会長>

開会を宣言した。

1 あいさつ

<柴田 部会長>

皆さんこんにちは。毎日の雪の片付けでお疲れのところ本日までご出席いただきましてありがとうございます。また矢ヶ崎先生には遠路足元の悪い中ご出席いただきありがとうございます。

本日の会議ですけれども、ご存知のように11月末に長野県で行ったパブリックコメントで寄せられた意見では、名称が観光振興税から宿泊税へ、それから課税免除の拡大、それから免税点の引き上げが発表になっております。白馬村でもパブリックコメントを実施しまして、本日はその結果と対応について事務局から説明ありますけれども、定率制導入の要望等が出ているようですのでそれも含めまして、皆さんのご意見をお聞かせいただければと思います。

さらに、入湯税の最適化につきましても、検討いただきたいと思いますのでよろしく願います。

2 協議事項

(1) パブリックコメントの結果と対応について

<柴田 部会長>

協議事項の1、パブリックコメントの結果と対応について事務局から説明をお願いします。

<太田 税務課長>

資料に基づき、パブリックコメントの結果と対応について説明した。

<柴田 部会長>

それでは皆様からご意見をお伺いする前に、矢ヶ崎先生からアドバイスや情報がありましたらお願いできますでしょうか。

<矢ヶ崎紀子 委員>

矢ヶ崎です。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

定率制と定額制という二つの方法の違いが、今日本でかなりコンフリクトを起こしてきています。部会長からはアドバイスをというお言葉をいただきましたので、ちょっと私の考えも混ぜながらということをご了承ください。私自身、宿泊税は定率制の方がいいというふうにずっと思っていました。それは世界的には（宿泊税が）ほとんど定率制であること、掛け算が簡単であるということ、それから高額な宿泊料金を取るような宿泊施設が出てきたときにはその分だけ税収が多くなっていくということ、非常にシンプルであるということからです。

年が明けてから京都市が10万円以上の宿泊料金に対し宿泊税を1万円とする案を出しまして、私達検討委員もちょっとびっくりしたんですけども、（定額制は）そういったところを毎回毎回検討するということもあつたりします。

しかしながら、我が国の宿泊税においては、経緯というものが実はございます。京都市の宿泊税の導入にも携わらせていただきましたが、その頃は宿泊税というものはやっぱり定額、譲っても段階的定額制の方がいいという強い要望が宿泊業界団体さんから寄せられたというところがあります。その当時は定率制と定額制は同等の選択肢だったと思うんですけど、それは1人1泊いくらという旅館タイプの料金体系をとってらっしゃるところが当時は多くて、1泊1室いくらというホテルタイプの料金設定の方々の声よりも強かったというところがありまして、導入としては段階的定額制というものが日本の地域、自治体の中でどんどん導入されていってしまっているということになっちゃっているんですね。もうこの制度自体を否定して新しいものを地域が作りたいと思っても、なかなか難しい。そういう状況にありますので、言葉を選ばずに言いますと、私達白馬村はどちらかというと後追い型になりますので、宿泊税に関しては後から作っていくタイプになりますので、そうするとどうしても段階的定額制を前提にしなければところがある。というこういう経緯がございます。

税制度というのはわかりやすいこと、シンプルがいいということが条件であります。それは関係者の皆が間違いなく納得して、ちゃんと税収が上がってくるようにということ、かつそれら議論の後ろにあるロジックが一貫しているということが、税にとってはとても大事なことです。わかりやすくシンプルなものがいいということになる。分かりやすさというところについては、やはり先行している段階的定額制というものを前提とした場合は、まずはこれに合わせていかなきゃいけないんだろうなということの一つあると思います。

実際には事業者の皆さんは計算過程が一つ増えようが、税額をパソコンに計算させるからいいよということであつたり、税額早見表みたいなものをあらかじめ作っておいて、それを見ながら参照して計算が楽になるからそれはそんなに手間ではないよというふうなことであれば、併用ということもあるのかというふうにも思いますけれども、そのときに考えなきゃいけないのは制度としての分かりやすさ、お客様にとっての分かりやすさ、それから事業者の皆様の負担はどれぐらい許容できるのか、というところだというふうに考えます。

長野県は定額制で行くという前提があります。それから去年の12月に、北海道の道議会で宿泊税の条例が可決されました。倶知安町を対象外にするという力業が知事から出されたようなんですけれども、そうなりますと、倶知安町は本来収めておくべきであろう北海道への宿泊税相当分を別に算出して、北海道に収めなきゃいけない分も加味して、自分たちの税率を多分2.0%から2.5%に上げるというふ

うなことをされるのではないかと思います。それがうまくいくかどうかを私達は見ておいた方がいいんじゃないか、数年見ておいてもいいんじゃないかという気がします。議論をもう少し深めて、やっぱり白馬村は定率制でいくという考え方もあると思います。5年後、6年後には定率制で実施するための準備をされるという、そういう戦略を取られるっていうやり方かと思います。今の段階では不確かな情報や状況があり、北海道タイプが実際に国としてオーソライズできるのかもわかりません。前例がある段階的定額制でスタートしつつ、5、6年後には定率制に変えていく道を見つけられると白馬村としてはいいんじゃないかなと思っております。私の私見が存分に入った答えを申し上げました。どうぞ皆様方と議論させていただければと思います。ありがとうございます。

<柴田 部会長>

はい、ありがとうございました。それでは本日ご参加の皆さんのそれぞれの立場もあると思いますので、その辺踏まえましてご意見いただきたいと思います。

<丸山徹也 委員>

旅館組合として12月18日でしたか、知事を含めた観光部の皆さんとお話をする場を持ったということがあります。私はちょっとその日行けなかったものですから参加していませんが、こちらから出した要望は全て伝えた中で、名称が変わったり、免税点の見直しがあったりしました。

矢ヶ崎先生もおっしゃった定率・定額という部分、大変重要な部分で私も先週京都市の発表を聞いてそう来たかと思ったんですけども、宿泊料金の高いところから、その分税率を上げるという発想はあるかもしれませんが、やはりそうなってくるとどこでどうなるかという金額の決め方がすごく難しいと思うんで、やっぱり定率制を考えていけばいいかなというのが個人的な考えでもありますし、旅館組合の方でも県には定率制のお願いはしているということで聞いております。

<伊藤まゆみ 委員>

定率制も定額制もいかなもんなかって思うところがありますので、これに関してはノーコメントでお願いします。

<イアン・ミラー 委員>

自分のホテルだと去年は1,500件くらいの宿泊があったんですよ。10分の1ぐらいは直接お客さんから対面でお金もらうんですよ。残りの90%はOTAから振り込みされる仕組みなので、(OTAで支払いが済んでいる)お客さんがチェックインする時に「すみませんけど(追加分で宿泊税が)500円かかります」とか、できないんですよ。なので定額制か定率制はどっちでもいいんですけど、OTAが特別徴収義務者になれるようにしてほしい。ただし、OTAでは定額制への対応はできないと思うんですよ。(村税で)2.0%プラス(県税分の)150円なんか、できるかもしれないですけど、一番簡単なのは定率制にしてOTAに計算させて、それが直接村に入るか、私達に入るのかということができれば、定率制でお願いしたいですね。

<中村由一 委員>

定率制でいいと思います。宿泊料金掛けるパーセントでしょ、これなら小さい金額から大きい金額

まで公平だと思うんですね。

<切久保公正 委員>

岩岳観光協会としてはその辺のところっていうのは全く意識ないんですけれども、私の意見としては定率制が公平ですし、明瞭で誰もが納得いくと思っています。

<佐藤文生 委員>

長野県が定額制ということに決まっていたもんで、定額の話から進んでいますけれども、宿泊施設の方の話を聞くと、その税金だけを別途に取るのが取りづらいと。一泊二食から宿泊代だけ算出してそこからいくら宿泊税を取るのかっていうことが大変面倒くさいということをよく言われます。

定額制でもう動いていますから、ゆくゆく定率制になるのはいいのかなとは思いますが。

あとはルームチャージ式（一棟貸しで非対面タイプ）の宿泊施設からしっかりとる算段も考えていくべきかなとは思いました。

<新路祐也 委員>

私も定率制の方が望ましいとは思っているんですけれども、矢ヶ崎先生もおっしゃったように関わる人たちに計算とか、手間がかかっているっていうのもありますし、OTAさんたちにも理解してもらって特別徴収義務者になってもらえることが望ましいので、そういったところにも理解してもらいやすい制度っていうと、きっと定率制なのかなというふうに私は考えています。

<丸山 副部長>

第1回目から第3回目の部会を経て、私達が段階的定額制を決めて答申したという形だと思うんですけれども、矢ヶ崎先生からアドバイスがあったように、また、パブリックコメントですとかいろんな方のご意見を聞いていく中で、今いらっしゃる皆さんも定率制がいいんじゃないかっていうような意見が多かったっていうことでいいですか。段階的定額制で答申をしたんだけど、定率制がいいんじゃないかっていう話でおそらく皆さんがまとまったような気がします。

考えていただきたいことは特別徴収義務者になりうるだろう私達の視点とお客様の視点も考えていただきたい。その中で先ほど太田課長が（表の）一番右側でいうと定率制で宿泊料金の2.5%という形で打ち出しているんですけれども、この優位性を考えてください。長野県は認めるかわからないんですけれども宿泊行為に対する金額に対して税率をかけて、何泊して何人かっていうようなことではなくて、一緒くたに2.5%でいただいてその中から県に納める額を例えば150円ないし100円にするというシンプルな形です。これ皆さんご理解いただけますか。

特別徴収義務者になりうるであろう私達とお客様が相互にシンプルで分かりやすいのは（表の）一番右側の定率制だということです。俱知安町がこの形でいくことになるとして経過を見た方がいいんじゃないかっていうような話があったんですが、長野県の独自課税をする市町村の中でこれを狙っているところはおそらく軽井沢町と白馬村くらいじゃないかなっていう気はします。他の自治体は、冒頭に矢ヶ崎先生おっしゃったように、1泊2食の料金体系とかシンプルな料金体系のところが多いので、定額制がいいという話も出ているところは確かなんです。

旅館組合として県にお願いするのは低価格帯の利用者の負担にならないこと、それから独自課税を

考えている我々に余地があること。この二つを考えると免税点を上げることがまず第一なんですけど、県に納める額が150円から100円にする、そこら辺を陳情活動し続けているということらしいです。

皆さんに今ここでさらにちょっと踏み込んだ議論をしていただきたいのが、この表の三つの中で本当に皆さんが定率制とおっしゃっているのであれば、それを県の方に陳情ないし、例えば軽井沢さんと白馬村で手を組んで陳情するとか、そういったことまで踏み込んで考えなきゃいけない事例になってくると思います。そこら辺を踏まえて、ぜひ皆さんのご意見をいただきと思います。

<柴田 部会長>

はい、ありがとうございます。

今皆さんのご意見を伺いましたけども、一番の問題は長野県が2月の議会に定額制で可決されるとして、仮に白馬村が定率制でいくというような選択をした場合に、消費者たちから見たときに、長野県は全県で1泊300円っていうのが出るわけですね。

倶知安町とニセコ町と白馬村って比較もしくは同等に見られている中で、観光面での違いっていうのは倶知安町・ニセコ町では冬に依存するリスクが非常に高く海外からのお客さんがメインだと思うんですけど、白馬村の場合は冬もちろんあるんですけどグリーンシーズンも、日本人のお客さんも多い中で、県と足並みがずれたときに地域としてどういう影響があるのか危惧しています。定率制であっても定額制であってもうまくいくと思うんですけど、税の公平性では定率制がいいと思うんですけど、長野県が定額制で行って、白馬村が仮にこの定率制と定額制の併用、（表の）真ん中の部分を選んだ場合はかなり事務負担が増えると思います。

それと、お客様にそれを説明するのは我々事業者で、全てのお客様に対し説明をして、フロントでのやり取りが発生したりっていう手間はかなり想定されるんじゃないかなというふうに思います。

導入にあたっては、最初はやっぱり先生が言ったようにシンプルじゃないと、まずは宿泊税を消費者に受け入れてもらうっていうところでいくと、やはり長野県とずれたやり方でスタートするっていうのは、定率制と定額制との併用でこの（表の）真ん中の選択肢でいくっていうのは、ちょっとどうなのかなっていう、定率制が税の集め方としては良いいっていう議論と現場のそのやり取りの部分はよく考えた方が良くと思います。

パブリックコメント収集前には段階的定額制っていうのをこの部会で選択して、それを受けてパブリックコメントを募集したところ、定率制に対するご意見が多いということで、再度それを我々の答申として動いていくのか、どうするのかっていうところについて、ご意見があればお聞きしたいなと思います。

<矢ヶ崎紀子 委員>

県の検討委員に入らせていただいていたときは定額制と定率制の二つの選択肢は同等なのだから、定率制も定額制と同様に書き込んでほしいという要望はしました。その中から定額制というのを長野県が決めたので、どういう判断だったのかは委員にとってはちょっとブラックボックスでわからないところはあります。

しかしながら今私は皆様方のご議論を拝聴していて、この7年間ぐらいでこんなに議論が変わるのかなと思って、ちょっと感動してお聞きをしておりました。さっきも言いましたけれども、京都市や

金沢市が導入をし始めたときの議論では、定率なんていうことは学者が絵空事で言っているだけの話、アメリカの真似をするのかみたいなことを結構言われました。定率は楽で良いですと話をしたんですけれども、あまり聞いてはもらえませんでした。しかし、今、白馬村、軽井沢町、倶知安町、ニセコ町といった世界水準の観光地として他の地域よりも一歩先に行っているところ、発展していく先が世界と戦うっていうところに目線も志もあるところでは、いろんなタイプの宿泊施設があります。小規模のペンションの方もそれぞれ頑張っているし、個性を出しているし、大きなタイプもあるし、高級民泊みたいないろんなタイプのものがあり、宿泊施設が多様化している。そして今、残念ながら何とか難民（夕食難民）という言葉が出てきていますけれども、どちらかという飲食は外に出して宿泊特化型っていう方向にも行くような兆しも見られてきている。という中で皆様方の日々のビジネスとしては定率制がいいというのが、本当に多分素直に正直に出てこれるというところなんだろうと理解させていただきました。

これはやはり県に対しては、こういった状況を一度きちっとお伝えすべきではないだろうかと思っております。ただ勝算があるかどうかちょっとわからないです。北海道の取り組みに対し、多分倶知安町の条例は改正できると思いますが、総務省の同意はどうでしょうか。今この段階の状況では私達がこうしたらいいという判断ができるほどの、すなわち、この（表の）三つの選択肢のどれがいいって判断できるほどの情報を今まだ持ち合わせていないのが、悔しいながら実態ですよね。

ですけれどもやっぱり白馬村や軽井沢町という長野県の中でも国際的なレベルの水準の高い観光地を目指してしっかり歩みを進めているところでは、いずれ定率制という考え方をとることになるのかと思います。

また、OTAとの取引の割合が大きいです。OTAが持っているシステムに、定率制のパーセントのカラム1個なら入れられるけれども、段階的定額制のように四つ五つのカラムが追加で必要な場合は入れられるわけがないって、OTAは言ってますよね。そういうところも含めて長野県にしっかり分かっていたくっていうことはあるんじゃないかなというふうには考えます。

それが陳情という形なのか、非公式に県の担当者と話をするってということなのか、手段は要検討と思います。

<丸山 副部長>

諸般の事情によりこれで中座をさせていただくんですけれども、皆さん定率制が良いってことであれば、（表の）真ん中の県の定額制に加えて我々が定率制を導入するならば、先ほど柴田会長おっしゃったように非常に説明も難しくなることだけはご理解いただければと思います。イアン委員がおっしゃっていただいたようにOTAとタッグを組んで、我々が徴収するのではなくてOTAで事前決済をしたときにOTAがちゃんと計算して支払ってくれるスキームを作るとか、伊藤委員が第1回目からおっしゃっているように税を集めて、その用途を観光だけではなく、観光業とは関係のない方たちのご負担も軽減するような施策に使うとか、いよいよこの議論は用途と一緒に並行で進めていかなければいけない段階に来ているんじゃないかなって思います。

それがあるから定率制が良くて、定率制にするのであれば、これぐらい税収が上がるんだと、使い道は海外のお客様だけではなく住んでいる方たちへの対応なんかも含めて考えていけるようなフェーズに来ているんじゃないかなって思っています。

皆さん地元に戻られていろんな方とお話されて、定率制の優位性はわかるんですが現段階で段階的

定額制にした私達の経緯をぜひ忘れないでいただき、県が定額制でやっていく中で我々がその税を成長させるために段階的定額制を答申したこと、それをぜひ考えていただいて、定率制にするのであればお話しいただければと思います。

イアン委員が言った様にＯＴＡとの連携はマストですし、特別徴収交付金で我々が納めた額が戻ってくると思うんですけど、フロント会計のシステムとか更新しても多分全然足りない金額しか戻ってこないで、我々の持ち出しもすごい大きくなっちゃうところも考えて具体的にこの税の話をしていく時期かなと思っています。

<イアン・ミラー 委員>

ＯＴＡが宿泊税の計算をできるようになれば、村とＯＴＡが契約みたいなことをして、白馬村内の宿泊施設に対する料金には必ず2.5%の宿泊税を課税してくださいという取り決めにすれば、宿泊施設も逃げることはできないんですよ。宿泊税のことを知らなかったとは言えないし、そういうことがすごく大事だと思っています。段階的定額制や定額と定率の併用はそういうのが難しいかなと思います。

<柴田 部会長>

今のところ楽天とかじゃらんの担当者から話を聞いてきましたが、全くそういう話は出ていない、いわゆるＯＴＡで宿泊税を徴収するっていう動きは。もっと上の段階で、例えば総務省と楽天の上層部とかそういったところで話がされているかどうかは分かりませんが、現場レベルで言うと、宿泊税をＯＴＡが徴収して、市町村とか県へという動きは無いっていうふうには言っていました。ですので、将来的にはどうなるか分かりませんが、定額制っていうのが主流になっている中では、ＯＴＡ側としては対応できないですね。

全国の宿泊税が定率制ということであれば動くかもしれないですけど、定額制もあって、定率制もあって、段階的定額制もあってっていうと、多分システムの構築はまず難しいと思うので、ＯＴＡが代行してっていうのは理想ですけど現実的にはすぐには難しいのかなというふうに思います。

宿泊税のスタートは来年の４月ですね。スタートはシンプルな方がいいと思いますけど。

<太田 税務課長>

ご意見ありがとうございます。私も資料を整理するときに宿泊施設の事務それから宿泊者にわかりやすいっていうようなことを考えたときに、この（表の）真ん中の定率制プラス定額制っていうのは、無理だろうなというふうに考えました。かといってこの（表の）右の部分はまだ矢ヶ崎先生もおっしゃったとおり、現段階ではここに行けるというような確証は持てませんので、長野県が定額制を採用する限り、消去法的になってしまうんですけども段階的定額制で制度はスタートして、その後北海道の状況なんかが見えてくると思いますし、またいろんな市町村で定率制採用の動きも出てくるかと思うので、制度の見直しを３年に設定していますので、３年後を目指して先ほど税を成長させる、みたいな話あったんですけどそういった視点で望ましい定率制を目指して検討研究を進めていくっていうところがいいのかなというふうに事務局としては捉えました。

ＯＴＡの話は長野県がＯＴＡと話した内容を聞いたんですけど、やはり楽天とじゃらんと話したときに日本のＯＴＡの動きとして税は現地で払うっていうことを基本に進めるって聞きました。それ

が定率制でも定額制でも、同じになるのかなというふうに考えています。このあたりも部会長がこれから宿泊税というのがもっと認知されて、一般的になってくると、OTA側も動いてくるのかなと期待はできるんですけど、現段階では現地で支払いということが現実的な答えであると私は認識しています。

<伊藤まゆみ 委員>

今朝、川口和広議員のYouTubeを見ていましたら観光のことを言っていて、観光庁が2030年に訪日観光客6,000万人にすると。1人20万円を日本に落としていくようなことを目指しているって言うていたんですが、そのコメンテーターで出られていた方が、今どき日本人がヨーロッパに行っても100万円位で使ってくると。20万円ってなんだっていうようなことをおっしゃっていました。現在起っていること白馬村も含めてなんですけども、大阪の方でも再開発というふうに言われていて、外国資本のホテルがどんどん建っているそうです。大分の方でも老舗の旅館が今までは9,000円で泊まっていたのに、そういうところは倒産して1泊5万円といった海外資本のホテル建っているというような感じだそうです。

白馬村も例外ではないんだろうなと思ってしています。白馬駅前もああいった形で大型施設が建設予定になっているわけで、今後こういう状況が続いてくと、ハウジングですよなハウスレンタルとか、オーストラリアのお客さんも言っていましたけれども1週間で8万円だそうです。一般のアパートを借りるのに。日本も多分そうになっていくだろうと。私もアメリカにいた経験がありますのでアメリカの何年か後を日本が追っているなっていう感じはしています。

本来自治体っていうのはそこに住んでいる住民を守るべきものだと思うんですね。もしこの住民を守ろうとするならば、本来の税金のあり方「発生抑制」っていうものを念頭に入れて、大型ホテルに課税するっていうことが私は本来あるべき税金のあり方だと思うんですね。前も話したかもしれませんが、以前の石原東京都知事ですよ、排気ガス発生抑制で税金をかけるんです。私はそういうふうにアメリカの大学で学びました。やっぱりそういうものに税をかけるんだとしたら、発生して欲しくないものにかかるってみんな抑制するんですよ。本来宿泊税っていうのは発生したオーバーツーリズムで宿泊するところが無いよっていうんだったら、宿泊税をかけるべきだと私は思います。皆さんそういう考え方になってないので、いかがなものかな。でもやっぱりいくらこんなこと言っても駄目だなとは思いつつ言っているんですけども。白馬村の宿泊施設を守るといっているのであれば、免税点を上げるべきだと思います。村の宿泊施設の例えば1万円以下を免税するっていうような考え方にしていけば、村の宿泊施設は守られるのかなって私は思います。このまま少しずつ進むと、本当に海外資本のホテルばかりになって白馬村の良さが何、今の私はどこに泊まっているのって感じになるのかなって、そうなるとお客様が白馬村に行きたくなくなるのかなって心配になります。

定率制については軽井沢町と共に強く県に言ってほしいです。

<柴田 部会長>

定率制でやってほしいということですか。

<伊藤まゆみ 委員>

免税点を上げてもらいたい、6,000円ではなくて。ゆくゆくはでいいので。

（税は）定率制にして、海外資本の大きな宿泊施設（料金）に対して大きな税金をかることで、ここにいる人たちを守ってほしいと思います。

<柴田 部会長>

確認したいのが、定率制がいいんじゃないかという（皆さんの）ご意見だったんですけど、定率制（村税）と定額制（県税）の併用も選択肢としてはあるんですけど、それは事務負担が増えたり、お客様への説明も複雑になるんですけど、それも含めて定率制がいいっていうふうなご意見ですか。いわゆる完全に定率制だったらそれがシンプルでいいんですけど。

<新路祐也 委員>

（完全な）定率制が良いと思います。順位付けをするなら、定率制の次に段階的定額制。（表の）真ん中の定率制と定額制の併用は無しという考えです。

<中村由一 委員>

長野県は長野県、白馬村は白馬村で考えればいいと思うんですよ。

<切久保公正 委員>

定率制が（長野県に）認められなかったらどうなるんですか。

<柴田 部会長>

定率制と定額制の併用は制度的には不可能ではないです。ただし、お客様への説明や事務負担は増えます。選択肢としてはあるんですけど。

<切久保公正 委員>

最後の選択肢っていう感じになるかな。

<柴田 部会長>

どうしても定率制を採用したいということになれば。

<切久保公正 委員>

段階的定額制もお客様への説明っていうのはやはりしづらくなりますので、県が300円という意思表示をしているわけですから。

白馬村が定率制を採用しても認められなかったらどうなるんですか。

<太田 税務課長>

（表の）右の定率制を選択した場合に必要なのは総務省の同意、制度として良いですよっていうオーケー、その前提としては長野県が白馬村のエリアには県税をかけませんっていうような判断をしてもらうということが必要になりますので、そのあたりが整ってこないと、（表の）右、定率制のところは選択できないというような状況ですので、今これを選択したとしても、制度として認められなければ宿泊

税は実現しないっていう結果になってしまいます。

<切久保公正 委員>

宿泊税が制度として成り立たないっていうことではあるけれども、県としては宿泊税を徴収するっていうのは決まっているわけですね。ですので、それに従わざるを得ないということですね。

<太田 税務課長>

そうですね。長野県と白馬村がそれぞれ税金をかけるということになりますので長野県が選択した方法に準じるのが一番わかりやすい制度になるんじゃないのかなっていう判断です。それは宿泊者にとって、あとは実際に宿泊施設にとって、という視点になりますね。

<切久保公正 委員>

分かりました。そうなってくるとやはり段階的定額制っていうところに落ち着くんじゃないかというふうに私は考えます。どうでしょうか。

<佐藤文生 委員>

検討部会のスタート時点からもう県が定額制って決まっているっていう、そこからのスタートですから、また定率制云々と言っても、もう難しいと。3年後見直しのときにもう1回検討するしかないのかなと思えないです。今ここでは理想的に一番いいのは定率制だと思いますけども、議論が先へ進まないと思いますので3年後を待って結果を見るっていう、それで県に働きかけるっていう方法じゃないと全部県に牛耳られちゃうんじゃないですかね。

<丸山徹也 委員>

今、佐藤委員がおっしゃった通り長野県が定額ありきということで始まっているんで、先ほどお話が出ていましたけど、軽井沢町も同じ定率制を、と考えているのであれば、私達の話している意見を要望としてきちんと長野県に対して出していただきたいと思います。3年後の見直しといってもですね、矢ヶ崎先生からも出た話の中で、なんで定額制になったのか、その辺の経緯が分からないというのが私は気になりますし、何かその辺のこともきちんとこちらの意見を伝えていかないと3年後の見直しというのはないですし、ぜひそれをお願いしたいと思います。もちろん私も旅館組合の立場でもお願いはしますし、直接知事にもお話をする機会もまたあれば、聞いてみたいと思います。

<伊藤まゆみ 委員>

白馬村とか中央自治体のメールアドレス最後に「lg」って付いていると思うんですけど、これローカルガバメントの略だと思うんですね。地方自治体もちろん県も国も同等だっていう意味でローカルガバメントって使っているはずなんです。なので、私達は県より下ってわけじゃないんですよ。だから私達は私達でやりたいというものを県にちゃんと言うべきだと思いますし強く言えると思います。そのときに先ほど出た軽井沢町とか、あと他の自治体のことをやっぱりちゃんとスクラム組んでみんなで意見を合わせていくっていうのが一番いいですし、もちろん矢ヶ崎先生にもお願いしてっていう形で、今回はこういう形だけど、その次に備えてこういう形にしたいということ、今からやっていった方が

いいんじゃないかっていう、ちゃんと強く言った方がいいんじゃないかっていうことです。

<佐藤文生 委員>

県が定額制にしたっていうのは、消費税と宿泊税がダブル課税になるという誤解を生じるからと言ってなかったでしたっけ。議論が最初から定額制ありきでスタートしていますから、他の行政も定額制ありきで検討していると思うんですよ。軽井沢町や白馬村のようにやっぱり定率制がいいという意見はそれはもう度外視で、長野県は定額制がいいって言うからしょうがなく定額制でということで、どのようにして徴収漏れがないようにするかっていうことを他の自治体は検討していると思うんです。白馬村は突っ込んだ考え方ですごいなと思って聞いていました。

<柴田 部会長>

それでは皆さんからご意見を踏まえまして、一つは長野県に対して今回のこの議論の内容をしっかりと伝えて、あと軽井沢町等と情報交換をしていただき、波長を合わせて何らかのアクションをする。将来に向けて議論を深めていくとか、その辺の動きをしていただくように事務局お願いします。

<太田 税務課長>

承知しました。

<柴田 部会長>

では、定率制の話については、そういったことで進めていっていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

<太田 税務課長>

県が行ったパブリックコメントの結果を受けて変更した点があります。それについてどう対応をどうするのかという点をちょっとご議論いただきたいと思います。7ページになります。

(資料に基づき、変更点について説明した。)

<柴田 部会長>

今事務局から7ページの税制度の骨子の変更について説明がありました。まず名称については「宿泊税」ということで、県と足並みを揃えるってことでよろしいですかね。

あと、課税免除についてこれも県の方から合宿・部活動等の追加がありましたけども、これも長野県に準じるということよろしいですか。

<中村由一 委員>

「大会」はどうなりますか。大会がいっぱいあるんですよ。小中高大学を対象とした大会の対応は。

<太田 税務課長>

そのあたりまで細かい確認ができていないので。佐野坂は小中学校の自転車大会とかありますので、その大会がこの合宿等の「等」に含まれるのかどうか。合宿等として扱えるのかという点はちょっと確

認させていただくようにします。

<柴田 部会長>

常識的に考えると大学とかの部活動の延長が「大会」だから当然大会も含まれますよね。練習が含まれて大会を含まないということはあり得ないと思うんですけど。そこはちょっと確認して明確な答えを得てください。一般論的には多分含まれると思いますけど。

あと免税点につきまして先ほど伊藤委員さんからもっと上げるべきだっていうようなお話ありましたけれども、この辺はいかがでしょうか、皆さん。当初は県から3,000円ということで、それを旅館組合等の尽力もありまして、6,000円という、これもまだ発表されたわけじゃありませんけど一応そこまで引き上げようということが検討されているんですが、更なる引き上げを求めるかどうか。と言ってもここは県に合わせざるを得ないんですよ。

<太田 税務課長>

そうですね。

独自に免税点を引き上げるという点は先ほど情報としてお知らせしており、独自に引き上げた場合であっても、県税として300円は取っていくと、取ってくるという言い方はいけないですが課税するというような動きがありますので、やはりこの点は長野県に準じて設定した方が良いと思います。

<柴田 部会長>

よろしいでしょうか。では以上のことについては、県に準じるということでよろしくをお願いします。

<矢ヶ崎紀子 委員>

ご存知だったら教えていただけたらと思うんですけども。

皆さんの議論に全く異論はないんですが、免税点が6,000円に引き上げられるということと、8ページは関連がありますか。

<太田 税務課長>

少なからず関連があると思っています。

<矢ヶ崎紀子 委員>

そうですね。免税点を一律6,000円に引き上げるので、これまで3,000円で免税点を想定していたよりも税収が減るので、その減る分については8ページに記載されているように県内における宿泊課税の公平性、こちらを重要視して、担税力の重要性はあまり重視せずに税収が増える形に持ってきますってことですよね。そういうふうに理解できますよね。そうならば6,000円ってというのがいっぱいいいっぱいで、ここで折り合えるかどうかってところなのかな、そのときにはこの8ページの議論も併せて考えてということをちょっと確認したかったです。

(2) 入湯税の最適化方針について

<柴田 部会長>

続いての項目、入湯税の最適化方針について事務局より説明をお願いします。

<太田 税務課長>

(資料に基づき、入湯税の最適化方針について説明した。)

<柴田 部会長>

はい、ありがとうございます。今の説明について皆様からの質問はありますでしょうか。

<丸山徹也 委員>

アンケートを取ったのは入湯税を徴収している特別徴収義務者ですかそれとも全村民ですか。

<太田 税務課長>

特別徴収義務者だけです。

<丸山徹也 委員>

入湯税って一般財源に入ってしまったって使い道が分からないっていうことが、(今後は入湯税の使途が)明確になれば、多分 150 円のままだっていうのは皆さん納得していただけると思います。お客様にもきちんと伝えれば、それはいいのかなって。

鳥羽市の例を出していただきましたけど、どういうふうに使うかということ、源泉やポンプとか維持管理にお金がかかるありますんで、これからの白馬村はそういうところも含めてきちっと使うことが明確になれば、現状の金額のままで維持をいいという気がします。

<伊藤まゆみ 委員>

最後の 14 ページの鳥羽市のことなんですが、入湯税の 7 割を基金として積み立ててこっちの方は観光振興に使うって書いてあるんですが、これ宿泊税が導入されるのであれば観光には使わなくても良いかなと、先ほどポンプとかそういったものにお金かかるわけですから、全額そっちに回すようにしたらいいんじゃないかなと私は思います。

この例がいいっていうところがちょっと私は疑問符です。温泉施設の維持お金がかかるわけですからそっちに備えて貯めていった方が私はいいと思います。

<太田 税務課長>

鳥羽市の例は、仕組みとしての例でありまして今伊藤委員がおっしゃったとおり、観光の振興は宿泊税で賄い、入湯税は温泉資源の保護管理に優先的に活用するそんな形で答申すればいかがかなと考えています。

<柴田 部会長>

温泉を宿泊施設に配湯してるかどうかというのは非常に大きいと思うんですね。地域とか観光面において、どこまで明確化するかですけど、配湯してる源泉と、単独施設で営業している源泉を同じように

補助していくっていう、同じ率で補助していくっていうのはちょっといかがなものかなっていうか。やはり配湯している源泉というのは、地域の宿泊業とか、観光に対するやはり貢献度が違うと思うので、そこはやはり入湯税の半分以上は源泉の維持管理に充てるべきかなというふうには思いますけど。

<太田 税務課長>

先ほど説明ししっかり説明せずに飛ばしてしまったんですけど、補助のあり方なんですけど補助対象者、補助対象事業費および補助率等、補助金交付要綱において規定するというふうに書いてあるんですけども、やはり地域での貢献度みたいなものは、配湯の数が多ければその分施設も必要になるし、施設に対しても負荷がかかりますので、そういった部分も交付要綱に反映してまいりたいと考えています。

<柴田 部会長>

それでは入湯税についてはこれまでとおり、宿泊 150 円、日帰り 50 円っていうことでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

<丸山徹也 委員>

温泉の供給を受けているほうでは、維持管理費でいろいろ問題があってですね、お金全然足りないんですよ。我々は 10 年ごとに温泉の会社に対して数百万のお金を更に預けなくちゃいけないという時期がまた迫ってしまして、そういう意味では少しでも源泉維持の補助をしていただけるということは大変ありがたいです。そのために宿泊者に対する 150 円というのは下げる必要は無いと思います。

<太田 税務課長>

部会長の宿泊施設でも温泉があるので、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

<柴田 部会長>

宿泊者の税額を下げるということになると、日帰り入浴に対する税額を上げないと税収は伴ってこないんで選択としては同率の 100 円にするっていうこともあると思いますけど、ある程度の税収を今と同レベルで確保するっていうことであれば、ただ日帰り入浴施設というのは限られた施設で、そうなりと入浴料の値上げ、例えば今まで 800 円だったものを 850 円にするっていうことになるので、ここだけではちょっと決めづらいところはあるのかなと思いますけど。ただタイミングとしては、やはり宿泊税を導入するときに、お客様への説明はしやすくなるのかもしれないですけど。

<切久保公正 委員>

150 円っていう金額で徴収しているんですけども、これも考えれば、定率制がいいのかなってちょっと思ったんですけども、そういうそこまでやると大変ですので、150 円なら 150 円。この収入を目的税でありますから、目的に合わせて、先ほど丸山委員が言ったような形で充当していくのがベストかなと思いますので金額は現状維持でいくのが良いと思います。

<柴田 部会長>

入湯税の最適化方針については、ここに書かれているとおりに進めていただければと思いますので、

よろしくお願いします。

4 その他

<太田 税務課長>

(資料に基づき、今後のスケジュールについて説明した。)

<柴田 部会長>

その他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

<イアン・ミラー 委員>

宿泊税が来年の4月から始まることになるじゃないですか。そろそろ私達は来年の冬の値段を出さなきゃいけないんですよ。出してお客さんが予約してその後に、すいませんけど別途宿泊税がかかるんですよとか言いづらいんですよ。OTAとも早めに協力しないと難しいと思います。時期的にもうギリギリって感じですよ。

<太田 税務課長>

分かりました。準備を進めます。

<伊藤まゆみ 委員>

(資料の)説明会に参加した人数のところですけど、全体の内何名参加したのかというパーセントを記載するようにしてほしいです。

あと、長野県へのお願いしていただきたいことなんですが、現在の宿泊業者数ですよ。本店とか法人が宿泊税の導入前と導入後にどのくらい減ってしまっているのかっていうのを出して、それでもやるのかっていうのもちょっと考えていただきたいなと思うんです。宿泊業者が減っても宿泊税をやるのかっていうのをちょっと聞いていただきたいなと思うんでぜひよろしくお願いします。

それともう1点。長野県が宿泊税を導入する理由が、世界に冠たる観光地にするためっていう、これが理由っていうふうになっているんですけど、ぜひこの枕詞をやめていただきたいなと思うんですね。というのは結局自分たちがそういう観光地になりたいから税金取るでしょっていうふうに私がお客さんだったら思っちゃうかなと思うんですよ。そういうところでちょっと言い方悪いけど、あくどいっていうか、浅ましいなって思っちゃうんですよ。なのでもし変えられるならばもうちょっと違う合理的な、こういうことでこういうふうに資金が要るんだっていう形の、理由を枕詞にしていきたい。やっぱりオーバーツーリズムであれば税金をかけるのは問題ないと思います。例えばシャトルバスに使うってのはいかがかなと思うんですよ。やっぱり受益者負担っていう形から考えると、使う人が払うべきだと私は思います。シャトルバスなので、そういうところにお金を使うのはいかがかなと私は思います。なので使う人が払うべきものだと私は思いますので、この世界に冠たるとか、観光財源にとか持続可能になっていう、そういう枕詞をちょっとこれから考えていくべきじゃないかなと思いますの

でぜひよろしくをお願いします。

<柴田 部会長>

長野県の方針が不明確な部分があり、議論を尽くせない部分もありましたが、以上をもちまして第4回の宿泊税検討部会を閉会といたします。お疲れ様でした。

閉会（15：30）

<柴田 部会長>

慎重審議に感謝し、閉会を宣言した。